

合併公告

平成 22 年 11 月 15 日

株主および債権者各位

東京都千代田区九段北四丁目 1 番 28 号
株式会社フィスコ
代表取締役 狩野 仁志

当社は、平成 22 年 12 月 17 日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社とし、当社の完全子会社である株式会社フィスコプレイス（本店所在地：東京都千代田区九段北四丁目 1 番 28 号）を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことにいたしましたので下記の通り公告いたします。これにより効力発生日をもって当社が株式会社フィスコプレイスの権利義務全部を承継して存続し、株式会社フィスコプレイスは解散することとなります。

記

1. この合併は会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき、株主総会の承認を得ずに行いますので、この合併に反対の株主は、本公告掲載の日から 2 週間以内に書面によりその旨をお申し出ください。
2. 会社法第 797 条第 1 項の規定に基づき、この合併に反対で、株式買取請求権を行使される株主は、効力発生日の 20 日前の日から効力発生日の前日までの間に書面によりその旨および株式買取請求に係る株式の数をお申し出ください。
3. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にその旨をお申し出下さい。
4. 最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(当社)

金融商品取引法の規定により最終事業年度に係る有価証券報告書を提出しております。

(株式会社フィスコプレイス)

<http://www.laqoo.com/profile/index.html>

以上

効力発生日変更の追加公告

当社は、株式会社フィスコプレイスとの合意により、平成 22 年 12 月 17 日予定の吸収合併の効力発生日を平成 22 年 12 月 31 日に変更いたしました。